熊歯会報

10
2006

Kumasi Kaihou

2006年10月15日
No.606

熊本県歯科医師会

熊歯会報 10月号

2006

― 表紙に寄せて ―

澄み切った青い空と色鮮やかなコスモス、秋ですね！！心が和みます。この景色、彼の目にはどう映っているのでしょう？開花期間　９月下旬～１０月下旬　見頃　１０月中旬

（俵山コスモス園にて）H.K

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

もくじ

巻頭言　常務理事　中嶋敬介 ……3

理事会 …… 4～6

委員会だより（社保）（学術）……7～8

学院だより…… ……9

郡市会紹介 …… ……10

郡市会だより…… 11～12

個別指導の現場から（No.26）……13

会務報告 ……15～18

編集後記

難局を迎えて

常務理事　中嶋　敬介

今年４月の保険点数改正により、か初診の廃止、各種指導料の文書提供の義務化、カルテ記載及びレセプト記載の煩雑化及び記載事項が増加した事等により歯科界は未曾有の苦境に立たされています。

日本歯科医師会はこのほど、平成18年度歯科診療報酬改定の影響について会員を対象にして行った緊急アンケート調査の中間報告を取りまとめました。それによると、平均して１医院あたり文書交付件数は１日11枚、文書１枚あたりの記載時間は６分かかるとのことであり、文書作成のために１日あたり６×11＝66分（約1.1時間）要していることがわかりました。また、４月～６月の請求点数の平均値は、厚生労働省が呈示した点数引き下げ幅1.5％を大きく上回る5.3％の引き下げ結果（前年度比）を示し、医院経営を圧迫しているとの実態が明らかになりました。さらに、今改定の総合評価として、「診療に支障をきたしている」と回答した会員はほぼ全員の97.1％であり、特に事務処理の煩雑化、診療時間の制限、そして患者さんにとっても不利益な改定であることを強く指摘しています。次回の改定要望点からも点数改定、策定方法の見直し・簡素化・患者さんの立場に立った改革の声が多く寄せられています。そこで、患者さんの立場に立った適正な診療報酬改定の見直しが一層強く望まれるところであります。こうした調査報告からもわかりますように、患者さんにとっては待ち時間が増加し、歯科医師にとっては診療時間が短くなったことによる点数の低下をもたらしました。熊本県においても医院によっては５～10％の低下になっているという報告もあります。

さらに、10月１日からは医療費の内容のわかる領収証発行の義務付けが完全実施となり、現役所得並みの収入のある老人の一部負担金割合が２割から３割に引き上げられました。患者のコスト意識はますます高くなっていくものと予想されます。

このような状況下では、今まで以上に患者さんとのインフォームドコンセントを確立することが必要です。つまり、術前に治療内容、治療費用の説明と同意を確実に行っておくことが不可欠だと思われます。医療費の内容のわかる領収証発行の注意点としては、各種の治療内容が領収証内訳のどの区分になるのかを熟知しておくことが重要です。診療担当者または受付にて治療内容の説明を十分にし、領収証をお渡しするぐらいの心遣いが必要となってくるのではないでしょうか。

上記しましたように保険に関しましては、現在猛烈な逆風状態ですが、県歯社会保険委員会としましても、学術、医療対策、ＩＴ調査、地域保健等の各委員会とも連携を密にしてこの難局に立ち向かうべく全力で精進努力していく所存です。特に、文書提供の作成に関しましては県歯作成のソフトを十分活用していただき、今後も「保険だより」を通じて迅速で正確な保険情報発信に努めて参りたいと思います。会員の先生方には引き続き、倍旧のご支援、ご指導をお願い申し上げます。

理事会報告

臨時代議員会の日程、報告、議事を承認

― 第６回理事会 ―

８月22日（火）午後６時から県歯会館第１会議室にて堤会長ほか全役員出席のもと、堤会長を議長に議事録署名人を宮坂、犬束両理事とし、古賀・大森代議員会正副議長をむかえ開催された。

堤会長あいさつ

中医協において、特定療養費制度が廃止され、保険外併用療養費制度が創設されました。青本の中に収録されています昭和51年通達といわれる「根充までは保険診療でそれから先は保険外」という所は、見直しには入っていないということでした。保険外併用療養に関して、評価療養とは、治験が終了していない医薬品を使用した場合は患者さんから自費で請求してもよいということです。選定療養とは患者さんが特別室を選んだ場合は自費で請求してもよいということです。結論として、名称が変わっただけで、内容の変更はなかったということになります。本日は、９月の臨時代議員会の運営について協議します。よろしくお願いいたします。

会務報告　（自：７月21日～至：８月18日）

総　　務：理事会、常務理事会、裁定審議委員会、日歯常務理事会、警察歯科医全国大会
学　　術：県海外技術研修員受入事業所説明会
社会保険：近県社保担当者会議
地域保健：県歯科保健推進会議、ヘルＣキャンペーン
厚生管理：レセコン・画像関連のデンタルショー
広　　報：モニター会議打合せ、テレメッセ
学校歯科：九州地区学校歯科医会役員連絡協議会
医療対策：医療相談苦情事例報告
センター・調査・IT：県歯ホームページ、口腔保健センター運営
学　　院：体験入学
国　　保：臨時組合会

西野常務からの会計報告を承認

会務報告その２

１．退会会員
○ 辻　芳郎会員（荒尾市・一般・６月30日付・福岡県にて開業）

２．役員・委員等の推薦依頼
①熊本県社会保険診療報酬支払基金幹事候補者（堤　直文会長）
②熊本県歯科保健推進会議ワーキング部会委員（八木義博理事、入江英仁会員）

３．名義後援依頼
①ＮＨＫ健康フェア「食育と健康のつどい」
②部落差別をはじめあらゆる差別をなくす第35回熊本県人権教育研究大会

４．医療審議会
平成20年から実施予定の第５次熊本県歯科保健医療計画の中に、現時点では歯科が入っていないので、歯科の分野を計画の中に組み込んでもらえるよう、働きかけるための資料を作成することとした。

５．メタボリック・シンドローム対策
　平成20年度からは、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、メタボリック・シンドロームに着目した予防的健診・保健指導が各医療保険者により実施されることとなった。本会としても今後の情報に充分留意し、対応していくこととした。

６．新入会員研修会の開催日時
　12月９日（土曜）午後３時より県歯会館において開催する。終了後、午後６時からの予定で、場所を移して懇親会を開催するため、本会役員は全員出席するよう要請があった。

７．熊本県海外技術研修員等受入事業
　本人の希望を加味し、２箇所の会員歯科医院で研修が実施されることとなった。また、本会理事会、県歯科医学大会等において、研修内容を発表してもらう機会を設けるよう検討することとした。

８．新会館の登記申請手続き
　７月29日に開催された国保臨時組合会で、新会館の一部を購入する議案が承認されたのを受け、８月１日付けで本会と国保組合の所有権保存に関する登記を行った。また、６月中に行った表題登記もあわせて報告が行われた。

９．第二期工事工程会議
　８月中に旧会館解体及び基礎工事が終了し、９月より学院増設工事に入る予定である。並行して夏休み中にやっておくべき学院の既存建物の改修工事も順調に進んでいる。

10．各会計７月末現況
　進捗状況が西野常務より報告された。

協　議

１．新入会員の承認　〔承認〕
　八代・親子会員１名、勤務医会員１名、計２名の入会を承認した。

２．定款の一部改正　〔承認〕
　新会館に住所変更のため定款の住所を変更することを原案どおり承認し、９月の臨時代議員会に議事として提出することとした。

３．共済互助規則の一部改正　〔承認〕
　障害給付金の支給要件についての改正は原案の一部の語句についてもう一度確認した後、９月の臨時代議員会に議事として提出することとした。

４．衛生士専門学院学則の一部改正　〔承認〕
　３年制移行にともなう学則変更を原案どおり承認し、９月の臨時代議員会に議事として提出することとした。

５．会館使用規程の一部改正　〔承認〕
　会館のホール、会議室、ロビーなどを県民に貸し出すことにする使用規則の改正を原案どおり承認し、10月１日より施行することとした。なお、９月の臨時代議員会・臨時総会で報告することとした。

６．平成18年度会館建設・学院増設工事会計補正予算（案）　〔承認〕
　現学院の補修工事を含む補正予算を原案どおり承認し、９月の臨時代議員会に議事として提出することとした。

７．平成18年度臨時代議員会日程、報告・議事項目　〔承認〕
　原案どおり承認した。

８．平成18年度臨時総会日程、報告・議事項目　〔承認〕
　原案どおり承認した。

代議員会議長副議長をむかえての理事会

9．平成19年度臨時代議員会・臨時総会提出の会務現況報告　〔承認〕

原案どおり承認し、9月の臨時代議員会・臨時総会に提出することとした。なお、字句等の訂正があれば早めに事務局まで申し出ることとした。

10．中規模県歯科医師会連合会会議協議事項の回答　〔承認〕

各所管の理事が回答を作成し原案どおり承認した。

11．三地区役員連絡協議会の提出協議題

提出協議題があれば、浦田専務理事まで申し出ることとした。

12．第二期歯科医師会モニター会議実施　〔承認〕

モニター募集を開始し企画書に沿って、事業を実施していくこととした。

13．ホームページの情報データ拡充　〔一部承認〕

情報データの拡充のために、各委員会へホームページ掲載用のデータ提出を依頼することは承認した。しかし、歯科医院検索を充実させるための医院情報アンケートについては、各郡市や日歯のホームページの情報と重複する部分もあり利用することを検討すべきではとの意見もあり、再度検討することとした。

14．新会館1階ロビー・駐車場の休日開放　〔承認〕

会員及び会員家族を対象に試験的に9月と10月の2ヶ月間実施することとし、11月以降については、2ヶ月間の利用状況をみて再度検討することとした。
なお、駐車場を利用する場合の駐車許可証については、通し番号を印字して全会員に発送することとした。

15．日本歯科医療管理学会団体会員入会の案内　〔承認〕

団体会員へ入会することとした。また、各郡市歯科医師会にも入会案内を送付することとした。

16．その他

○現学院施設の雨漏りや壁のクラック等の補修工事を、増設工事を施行している岩永組にあわせてお願いすることとした。
○渡辺常務理事が、地元美里町からの推薦で第58回保健文化賞を受賞した。

17．9月当面の行事予定

小島副会長から確認説明があった。

（広報　宮坂圭太）

お知らせ

熊本県歯科医師会 学術講演会 審美歯科

日　　時　平成18年11月12日（日）午後1時～午後5時
会　　場　熊本県歯科医師会館　4階大ホール
内　　容　「審美歯科臨床と院内チームワーク」
講　　師　みやうちデンタルクリニック院長　宮内修平 氏
　　〃　　歯科衛生士　椋本典子 氏
参加方法　定員250名　締切日前でも定員に達した時点で締切ます。お早めにお申込み下さい。また、申込み後、辞退される場合は、速やかにご連絡下さい。

（学術委員会）

記載事項の簡略化に向けて！

― 近県社保担当者会議 ―

社保委員会

８月５日（土）山口県歯科医師会館にて、熊本、山口、香川の３県による第９回近県社会保険担当者会議が開催された。熊本からは中嶋常務理事、勇理事、前田委員長そして田中、中村両副委員長が出席した。

各県とも社保委員の異動は少なくほとんど顔見知りと言う事もあり、形式に拘らずざっくばらんにやりましょうとの山口県からの提案により、初のクールビズでの会議となりました。ただし、会議の中身は白熱した５時間であった事を申し添えておきます。

午後１時半、山口県の芳川副委員長の司会のもと会議は始まった。

まずあいさつとして、山口県の右田会長（現日歯常務理事）が日歯での活動状況および混合診療への取り組み方について話され、引き続き香川県の山下会長（前日歯副会長）は今回の改定での中医協相手の苦労話や、大久保会長の下一層の団結が必要な事について話された。その中で、改定後摘要欄記載が幾分軽減されたが、その時３県の資料、とりわけ熊本県の資料が大変役に立ったとのお褒めの言葉をいただいた。

引き続き、山口県の小山理事を座長に選出し、香川県の豊嶋専務理事（現日歯社保副委員長）による報告が「本年度の診療報酬改定について」という題目で行われた。

今回の改定の主な問題点についての詳細な説明と日歯診療報酬緊急対策チームの活動状況について、貴重なお話を聞かせて頂きました。ぜひとも頑張って頂きたいし、私たち会員も危機感を持ってしっかりとサポートしなければ益々困窮を極める事態に陥ってしまう事になりかねないと思った次第です。

続いて協議に移り、各県提出協議題について意見の交換を行った。

多岐にわたる内容で意見交換が行われた

前回までは、１つの議題に対しての様々な解釈に驚かされたり感心させられたりする事が多かったのですが、今回は割と一致する事が多く、それだけ縛りがきつくなったと実感させられた。

各県とも最重要課題は、今回の改定で煩雑になったカルテ記載、摘要欄記載そして交付文書の簡略化にあった様に思われる。レセコン及び手書きの領収書に関しても意見の交換を行い、歯科疾患総合指導料、Ｐ処、歯周外科、咬調、う触処置、１初診１回の算定項目の再度の算定など多岐にわたる内容だった。また、香川、山口両県とも厚労省指導の年で、その対策についても意見を伺った。

会議も終わり、山口県歯科医師会館自慢の温泉で汗を流してひと休みしたあと懇親会となり、堤会長も忙しい中駆けつけて来られ、３県の長が揃い一層賑やかなものとなりました。よく考えてみると、日歯副会長、同常務理事、同社保副委員長、同前副会長とまるで日歯の理事会に加えて貰っているようなものだった

来年は記念すべき第10回、熊本での開催予定です。

（社保　中村　悟）

学術面から低迷感の打開策を見出したい

― 各郡市学術担当者連絡協議会 ―

他の郡市歯科医師会の事業や取り組みを参考に

9月9日（土）熊本県歯科医師会館第一会議室において、各郡市歯科医師会学術担当者連絡協議会が開催された。本来は7月に開催される予定であったが、協議会予定当日は熊本に集中豪雨が降り、交通手段が寸断されたことで今回に延期になっていた。この協議会は県歯学術委員会と各郡市学術委員会とが互いに情報と意見を交換し、よりよい歯科医師会をつくるための会議である。

堤会長のあいさつの後、各出席者が自己紹介を行った。その後、学術担当の伊藤理事が座長となり、県歯学術委員より報告を行なった。報告内容としては、県歯および各郡市の平成18年度事業計画および予算、日歯生涯研修事業、生涯研修セミナーＤＶＤ形式・会員発表、100周年記念熊本県歯科医学大会、九州歯科医学大会、会館利用などであった。

続いて協議に移り、各郡市からの県歯や日歯への質問・要望、事前に提出された協議題について話し合った。また県歯から各郡市へは生涯研修ＤＶＤセミナー・会員発表への参加依頼、熊歯会報への投稿依頼などをし、最後に小島副会長のあいさつで閉会した。

この協議会により各郡市～県歯～日歯と学術面での連携が強化された。もとより、又、参加者は皆歯科界の低迷感をなんとか学術面から打開策を見出したいという意識を皆もっており、他の郡市歯科医師会の事業や取り組みは大変参考になった。このように意見交換は大変活発かつ積極的に行なわれ、充実した会議となったのではないかと感じた。

協議会終了後には「うしぶか家」で懇親会を行い、参加者同士の懇親を図った。また、翌日県歯で行なわれる歯科医療従事者に対する感染予防講習会の講師をしていただいた熊本大学大学院の篠原正徳教授も懇親会に駆けつけていただき、最後まで盛り上がった１日となった。

活発かつ積極的な意見交換が行なわれた

（学術　牛島　隆）

学院だより

全国144校中49校が３年制に移行

― 平成18年年度全国歯科衛生士教育協議会九州地区会報告 ―

９月２日（土）に全国歯科衛生士教育協議会九州地区会を佐賀県が担当し佐賀市マリトピアを会場として開催され、本県からは逢坂教務部長、岩切教務主任が出席した。九州地区会は、松尾佐賀歯科衛生専門学校長のあいさつによって始まり寺尾佐賀県歯科医師会長、櫻井全衛協会長のあいさつと続いた。

各理事よりの事業企画書も検討承認

その後神田理事より全衛協理事会報告があり、全国144の養成学校のうち49校が３年制に移行しそのうち４校は４年制大学となった。九州では12校が３年制に移行したとの報告があった。

引き続き、全衛協櫻井会長の「歯科衛生士教育における最近の話題」と題する特別講演があった。その内容は、①国家試験に対しては平成24年までは今の問題数とレベルで行う。②出題基準の見直しは全部の養成校が３年制に移行してから検討する。③歯科衛生士の業務範囲を拡大するためには歯科衛生士法の改定が必要であり、３年制移行とは無関係であるとの考えが示された。

講演終了後、分科会形式で協議が行なわれた。

会立学校の運営担当者及び教育担当者会は、８校15人で事前に提出された、10の協議題にそって意見が交わされ、協議内容は卒業試験、国家試験対策、カリキュラムの編成方法など３年制移行後を考えたものが多く、活発な会議となった。他の協議題も運営、教育に関したもので今後の参考にしたい意見や示唆に富んだ意見が多く出され、実りある会となった。

最後に、九州地区会からの要望については、従来どおり九地連に担当校から行うことができる事を確認した。また会立校の専任教員の情報交換会を開くことが決定され、方法は次回開催県に一任された。

専任教員会では18校28名を対象に、九州各県養成学校で最も早く３年制に移行し、18年３月に初めての卒業生を送り出した長崎歯科衛生士専門学校藤田美津子教務主任と現在３年制に移行中である福岡医科歯科技術専門学校浜田さよ子校長による現況の報告や今後の課題等について資料を基に説明がなされ、学生教育の充実に向けた多くの示唆をいただくことができた。

分科会終了後再び全員が集まり、次期開催を宮崎県に担当校を宮崎歯科技術専門学校に決定し閉会した。

（教務部長　逢坂　亘彦）

郡市会紹介アンケート

①会長の氏名
②郡市会員の数
③年間行事、事業について
④郡市会の内部で現在問題となっていること
⑤郡市会で現在計画されている事業及び将来の夢
⑥郡市会のキャッチフレーズや特徴

鹿　本

①氏名：原賀滋久
②36名
③（公衆衛生）
・歯の衛生週間事業（植木町、山鹿市）
・歯科保健教育講話、講演会依頼への対応
・各健診事業、歯科保健教育への協力
・鹿本地域歯科保健連絡会への対応
（学校歯科）
・鹿本郡市学校保健会への対応
・フッ素洗口への対応
（広　報）
・鹿本郡市歯科医師会アルバム史作りと写真収集
・HP運営
・地方広報誌に歯科コーナーの設立と投稿
（社　保）
・質問の受付と回答(随時)
・保険診療に関する情報提供
・社保研修会
（医療管理）
・医療廃棄物の管理と廃棄
・経営管理と税務対策
・会務のIT化'
（医療対策）
・歯科相談への対応
・院内感染への対応
・三師会との連携の強化について
（学　術）
・菊池、鹿本合同学術講演会
・鹿本郡市の学術講演会開催
・会員のケースプレゼンテーション
（厚　生）
・従業員永年勤続者表彰（年度末）
・会員、家族、従業員の健康診断（９月予定）
・会員慶弔
・移動例会
（庶　務）
・毎月例会、常務理事会、理事会、顧問会の開催
④・私立保育園園医の責務と社会的評価のアンバランス
・新規開業への危機感
⑤・植木町の介護予防事業の「口腔機能向上」事業を歯科医師会で委託を受け準備中
・山鹿市は今年から40歳から70歳まで５歳刻みの歯周病健診を歯科医師会の協力で行います。また、公立保育園でのF洗口の準備を進めています。
・将来は小学校までのF洗口を通じて若年者の齲蝕抑制を行い、歯周病検診を通じて中高年者、介護予防事業では高齢者へと地域住民のライフステージに応じた歯科保健事業を提供していきたい。また自治体とともにこのような住民サービスを提供することを企画、実施することが歯科医師会の務めであり、歯科保健事業に協力することが会員の務めと思います。
⑥長年にわたり毎月の例会を継続しています。これにより会員同士意思の疎通を図れ、会員一丸となり難問に対応できると思います。「継続は力なり」

宇土郡市

①氏名：松本　文隆

②23名

③・旅行（会員のみの旅行を行っています）

・歯科保健行政は下益城・天草と重なり合っている部分は話し合いで対応しています。

④市町村合併にともない、宇土郡がなくなり（大矢野町→上天草市、三角町・不知火町→宇城市）、行政区分の三郡市会で重なりあうところができました。このままの形態で存続するのか、あるいは行政区分どおりに整理するのか、検討をかさねております。

⑤・歯科保健活動

・郡市会会員での旅行

・健康への関心の高まりによる歯科無料相談を年２回行い、啓発を行っています。

・会館建設は達成できない夢です。

⑥特別にはありませんが、会員数が少ないので、仲よくやれればと思っています。

郡市会だより

スタッフも子供も大満足

― 各医院合同レクリエーション ―

上益城

８月25日（金）午後７時より嘉島町の「サントリービールの森」にて、毎年恒例のスタッフ家族合同レクリエーションが行われた。好評につき、年々参加人数も増加し今年は141名もの参加があった。

まず江藤会長より「日頃の診療、皆様大変お疲れさまです。色々大変な事も多いと思いますが、歯科医療はチームワークが大切です。この会で、大いに盛り上がっていただいて団結力を高めて頂きたいと思います。」と挨拶があり、ひき続いて河端副会長の乾杯で食事と宴会がはじまった。各医院間での交流もあり、話もたいへんはずんでいた。

盛り上がって飲もう！

会場も満席状態

１時間後このレクリエーション会で、一番の盛り上がりをみせる景品抽選会が行われ、中には人気のゲーム機が当たり大喜びしている子供、ブランド品のバッグが当たって感激している医院のスタッフがいた。

抽選会の熱気冷めやらぬ内、２時間があっというまに過ぎ、田中会員の締めで午後９時にお開きとなった。

日頃顔を合わせることが少ない他医院のスタッフや家族が、一緒に食事しビールを酌み交わしながらゲームを楽しみストレスを発散できるこのような会が必要であるし、続けていけるよう努力したい。（佐藤　昭彦）

郡市会だより

一足早い秋

― 会員旅行 ―

宇土郡市

9月2日（土）宇土保健センターにて健康診断を終えた後、毎年恒例となっている会員旅行へ出発した。今回は松本会長をはじめ計12名の参加となった。現地集合で、各自の車で目的地である菊池温泉「笹の家」へ向かった。旅館に到着すると、夕食までまだ時間があるのでさっそく温泉につかったり、旅館内を散策するなどして過ごした。館内にはすすきと彼岸花が生けてあったりと、旅館の心遣いと一足早い秋を感じることができた。夜7時からは松本会長の「今年もこの季節がやって来ました。短い時間ですが楽しい時間を過ごしましょう。」というあいさつで大宴会が始まった。「以前はよく会員の家族ぐるみで九州各地を旅行してたなぁ」と懐かしい旅先での思い出話に花が咲いた。そう言えば、私もまだ小さい頃に父について旅行に行っていたのを思い出した。今では私もこうして参加しているのだと思うと何だか感慨深いものがある。ほろ酔い気分の中、誰かが「来年の旅行は県外に行きましょう。」とリクエスト。宴会の締めくくりとして全員そろって記念撮影！終始賑やかで二次会も場所を移して夜遅くまで盛り上がった。中には朝まで、という徹夜組も。翌日は朝食後、現地解散で帰宅の途に着いた。あっという間の一泊二日だった。

楽しい時間を過ごした

（青山　泰子）

菊池郡市東部および西部医師会との合同ビアパーティー

菊池郡市

さる7月18日火曜日、ホテル日航熊本にて毎年恒例となっている菊池郡市東部医師会との懇親ビアパーティーが開催されました。今回は、菊池郡市西部医師会も参加され、総勢46名と盛大に行われました。まず、勝久菊池郡市医師会会長および三隅歯科医師会会長のあいさつに続き、柴田西部医師会会長の乾杯にて始まりました。今日の料理は、素材もかなり高級なものが使われており、こういった宴会ではめずらしく、皆さんほとんど残さず食べてしまわれていました。最後に岩倉東部医師会会長の締めで無事終了しました。

最後に締めのあいさつをされる岩倉医師会長

楽しいビアパーティのひととき

（北川　隆之）

個別指導の現場から（No.26）

７、８月個別指導報告

平成18年７，８月に、それぞれ５歯科医療機関の個別指導がウェルシティ熊本で行われた。主な改善指摘事項は、下記の通りである。

１）埋伏歯抜歯、難抜歯、口腔内消炎手術（切開）、浮動歯肉切除術等の各種手術を算定する場合には、算定根拠となる症状及び術式を診療録に記載すること。
２）顎関節症の治療を行う際には、症型分類等を用い的確な診断の基に適切な治療を行うと共に、診断根拠、治療方針、咬合挙上副子の種類（形態）、調整内容等を診療録に記載すること。
３）機械的歯面清掃加算を行った場合には、使用材料及び使用薬剤名等を診療録に記載すること。
４）歯科疾患総合指導料は算定要件を確認した上で、算定すべきかどうかを判断すること。また、当指導は急性症状等の理由がなければ初診日に実施するものであること。なお歯科疾患総合指導料の署名が代筆である場合には、代筆者を明確にすること。
５）診療録全般において、所見（症状経過、経緯、必要性等）の記載が不十分である。診療録の重要性を認識し、適切な記載に努めること。
６）ウ蝕処置を行った場合には、算定理由、使用材料及び処置内容等を診療録に記載すること。
７）充形及び修形に係る後日充填は認められないこと。
８）C4病名での咬合調整は算定できないこと。
９）義歯修理時の印象採得及び咬合採得については、必要性を十分検討すること。
10）スタディーモデルを算定した場合には、歯列及び咬合状態、歯肉縁上の歯冠・歯根の状態、歯の植立方向、欠損部の状態、顎堤、口蓋、小帯等の軟組織の状態等、詳細な検査結果を記載すること。また、模型には患者名、作製年月日を記載すること。なお、個人トレー等歯科技工物の製作に用いた場合には算定できないものであること。
11）新製義歯指導料の交付文書の写しが無いものが見られたため、適切に管理し、診療録に添付すること。また義歯の形状等が記載された患者交付文書の写しであること。
12）延長ブリッジは、「自院で作製した延長先の歯冠修復物が存在する」という作製理由では認められないものであり、最も適切な欠損補綴物を作製する必要があること。
13）一般矯正、インプラントと保険診療との混合診療が見られた。これは、保険診療上由々しき事態であることを認識し、保険と自費とを明確に区分すること。

尚、９月の個別指導は10歯科医療機関に対して実施される予定である。

（社保　中嶋敬介）

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることは何ですか。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものですか。
③他の歯科医院にはない、自分の医院の特色は何だと考えていますか。
④今後の抱負は何ですか。

一般会員

我那覇　生純
Ｓ40．5．18生
阿蘇市一の宮町宮地字横田1983ー4
阿蘇きずな歯科医院

①今年の４月からスタートした新予防給付において、通所で口腔機能向上加算が算定される事になり、歯科医療が関わる介護保険サービスが増えた事と、歯科衛生士の介護分野への新たな進出が期待される事。それに対して歯科医師として歯科衛生士の活躍の場をさらに広げられるように協力していきたい事と歯科医療が関わる介護保険サービスがさらに増える事に興味があります。

②見えないけれども確かにある「きずな」を大切にして行きたいと思います。その為に阿蘇郡市歯科医師会の先生方、医師会、病院、行政、各施設、介護支援事業所、福祉施設、関連団体と協力して、ネットワークを築き阿蘇郡市の方々が口腔の健康に関して安心して生活していけるようにするのが願いです。

③在宅歯科医療を通して、高齢者の歯科治療、口腔機能回復のリハビリテーション、障害児・者の療育歯科医療を歯科医療に関わるすべての方々と協働しながら行うこと。

④次回の2009年の介護保険制度改正に向けて、歯科医療従事者として、歯科が介護分野においてどれだけ必要かと言う事を社会に対して、また、利用者に対して声高らかに実践を通して伝えて行きたい。そして、歯科が関わる介護サービスが現在の３つからさらに増えて行くように努めていきます。

ニューグルメハンター

中華料理

紅華園 KOHKAEN

安くて、美味しく、満腹になる店

営業時間　ランチ　11：30〜14：00（平日のみ）
　　夜　　17：30〜23：00
定 休 日　不定休　TEL096-346-2088

場所は、熊電プラザ前のポプラ（コンビニ）の横の北熊ラーメン隣。店内は、小物や飾りを使い本場中国の料理店をイメージさせるような造りとなっている、座敷もあり約50人ほど入れる。客層は、学生、サラリーマンなど幅広い。女将さんは、日本の皆さんに本場中国のおいしい中華を食べてもらいたくて６年前に来日され、日本人にも食べやすいように日々工夫して調理しているとのこと。おすすめ料理は、蟹の豆腐ばさみ焼きとろろあんかけ　1200円。

コースは、一人1580円〜（２名様より）全６品の北京セットや四川セットがある、他コースには飲み放題もあり。中国健康酒が人気です。

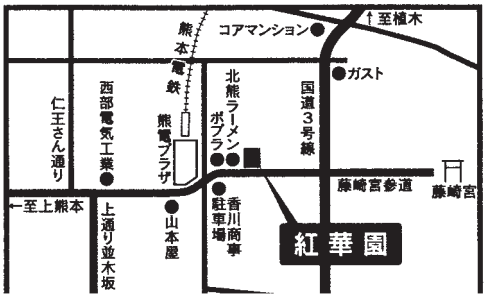

会　務　報　告

自　平成18年8月19日
至　平成18年9月20日

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	8月20日	熊本県歯科衛生士会創立40周年・社団法人設立15周年記念式典・祝賀会（鶴屋東館）	堤会長、上田・吉田・小島副会長、浦田専務理事、渡辺・西野常務理事
	21日	熊本空港緊急計画連絡協議会（くまもとエミナース）	吉田副会長
		塚本(株)モリタ本社副社長表敬訪問	堤会長
	22日	第6回理事会　①新入会員の承認　②定款の一部改正　③共済互助規則の一部改正	堤会長ほか全役員
	23日	第1回日歯機構改革検討委員会（日歯会館）	堤会長
	24日	第5回日歯理事会（日歯会館）	堤会長
		第3回中規模県歯科医師会連合会（九段会館）	堤会長、上田副会長
		100周年実行委員会部長会　①総務部提案　②企画・式典部提案　③祝宴部提案	小島副委員長、浦田総務部長、八木企画式典副部長、中嶋祝宴部長、犬束広報副部長
	25日	都道府県会長会議（日歯会館）	堤会長、上田副会長
		100周年記念史編集委員会　①年表添削作業（平成9年度～平成12年度）	前野委員長ほか4委員
	28日	熊本地方社会保険医療協議会（ウェルシティ熊本）	堤会長、上田副会長
	29日	支払基金幹事会（支払基金）	堤会長
		支払基金審査委員会委員長・片山則孝氏通夜（熊本市）	上田副会長
	31日	第3回日歯戦略会議（日歯会館）	堤会長
		県救急医療連絡協議会（県医師会館）	上田副会長
	9月1日	本会・国保・連盟役員合同勉強会	堤会長ほか24役員
	2日	監事月次監査　①月次監査	前野・片山監事
	3日	熊本県総合防災訓練（菊池市）	吉田副会長
	5日	日本医師会との懇談会（東京）	堤会長
	7日	第9回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		第4回日歯戦略会議（日歯会館）	堤会長
	8日	雇用保険活用援助事業「推進員研修会」（熊本ホテルキャッスル）	岡書記
		航空機事故消火救難総合訓練（熊本空港）	吉田副会長
		第14回常務理事会　①平成18年度臨時代議員会事前質問　②平成19年度各委員会事業計画案・概算要求協議日程（案）並びに事業・予算立案に伴う助言事項　③本会創立100周年ほか国保・学院・連盟の創立記念事業	堤会長ほか吉田副会長を除く常務以上役員
		100周年記念史編集委員会　①年表添削作業（平成13年度～平成17年度）	前野委員長ほか5委員
	9日	八代臨時総会懇親会（八代ロイヤルホテル）	堤会長、上田・吉田副会長
	13日	第10回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		第6回日歯臨時理事会（日歯会館）	堤会長
	14日	日歯代議員会（第1日目）（日歯会館）	堤会長、上田・小島副会長、浦田専務理事
	15日	日歯代議員会（第2日目）（日歯会館）	堤会長、上田・小島副会長、浦田専務理事
		日歯通常総会（日歯会館）	堤会長、上田・小島副会長、浦田専務理事

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	16日	臨時理事会　　①平成18年度臨時代議員会事前質問	堤会長ほか全役員
		臨時代議員会　　〔議事〕②社団法人熊本県歯科医師会定款の一部改正（案）の承認を求める件　②社団法人熊本県歯科医師会共済互助規則の一部改正（案）の承認を求める件　③熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）の承認を求める件	正副議長ほか全議員、堤会長ほか全役員
		臨時総会　　〔議事〕①社団法人熊本県歯科医師会定款の一部改正（案）の承認を求める件　②平成17年度会計別決算書（付財産目録）（案）の承認を求める件　③平成18年度特別会計熊本県歯科医師会会館建設・歯科衛生士専門学院増設工事会計補正予算（案）の承認を求める件	三隅・野村正副議長、堤会長ほか全役員
	19日	熊本空港緊急計画連絡協議会（くまもとエミナース）	吉田副会長
		第15回常務理事会　　①新入会員の承認　②各委員会平成19年度事業・予算立案に伴う助言事項　③肥後銀行の融資協定利率変更申し入れ	堤会長ほか小島副会長を除く常務以上役員
学　術	8月25日	学術委員会　　①高校ラグビー部マウスガード講演会	小島副会長、浦田専務理事、伊藤理事、片山監事、松永委員長ほか全委員
	31日	県海外技術研修員受入事業等実務研修開講式及び歓迎会（県庁）	伊藤理事
	9月9日	各郡市学術担当者連絡協議会	堤会長、小島副会長、伊藤理事、松永委員長ほか4委員
	10日	歯科医療従事者に対する感染症予防講演会（出席者：170名）	堤会長、小島副会長、伊藤理事、松永委員長ほか4委員
社　保	8月26日	社会保険個別相談会（相談者：4名）	勇理事、前田委員長、中村・田中副委員長ほか4委員
		社会保険委員会　　①保険だより　②個別相談会　③個別指導立会い	中嶋常務理事、前田委員長ほか7委員
	9月1日	社会保険事務局との打合せ	上田副会長、浦田専務理事、中嶋常務理事、勇理事
	2日	社会保険説明会（出席者：160名）	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長ほか全委員
	6日	保険個別指導（ウェルシティ熊本）	勇理事
	7日	荒尾市社保研修会（荒尾市医師会館）	前田委員長
	8日	保険個別指導（ウェルシティ熊本）	田中副委員長
	9日	社会保険説明会（出席者：62名）	中嶋常務理事、勇理事、中村・田中副委員長ほか4委員
		社会保険委員会　　①九州各県社保担当者会議　②阿蘇郡社保説明会　③電子化加算	中嶋常務理事、勇理事、中村・田中副委員長ほか4委員
	12日	社会保険指導者研修会（東京都）	堤会長、上田副会長、中嶋常務理事、勇理事、上野国保常務理事

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
社　保	14日	保険個別指導（ウェルシティ熊本）	中嶋常務理事、前田委員長、中村副委員長
	15日	八代社保研修会（八代口腔保健センター）	前田委員長
	19日	人吉市社保研修会（人吉市・あゆ里）	前田委員長、清水委員
地域保健	8月26日	地域保健委員会　①子育てすくすくこども博　②笑顔ヘルＣキャンペーン　③九州各県地域保健担当者会	渡辺常務理事、八木理事、川瀬委員長ほか全委員
	9月14日	ヤクルト事業所健診（受診者数：29名）（熊本市）	齋木会員ほか４名
		県歯科保健推進会議ワーキング部会（県庁）	八木理事、入江会員
	20日	地域保健小委員会（1）子育てすくすく☆こども博2006（2）笑顔ヘルＣキャンペーン（3）九州各県地域保健担当者会および熊本県歯科保健推進会議	八木理事、川瀬委員長ほか１委員
		笑顔ヘルＣキャンペーン打合せ　（1）平成18年度ヘルＣキャンペーン実施内容　①無料相談（健診）②中央イベント③ヘルＣフォトコンテスト	八木・宮坂理事ほか７名
厚生・管理	8月25日	厚生・管理委員会　①九州各県医療管理・厚生担当者会議　②健康診断　③レセコン及び画像関連のデンタルショー	竹下理事ほか全委員
	26日	阿蘇郡市健康診断（阿蘇郡医師会）	甲斐田会員
		天草郡市健康診断（城南区自治公民館）	松本会員
	9月２日	人吉市健康診断（ホテル華の荘）	花田会員
		宇土郡市健康診断（宇土市保健センター）	八木会員
	５日	熊本市・上益城郡健康診断	中川、嶋田会員
	６日	熊本市・上益城郡健康診断	松田、前田邦会員
	７日	熊本市・上益城郡健康診断	秋山清、長志会員
	８日	熊本市・上益城郡健康診断	中川、瀬井会員
	９日	水俣芦北郡市健康診断（つなぎ文化センター）	鬼塚会員
	14日	鹿本郡市健康診断（鹿本郡市医師会館）	
広　報	8月23日	広報小委員会　①熊歯会報９月号校正	宮坂理事、加藤委員長ほか４委員
	31日	広報小委員会　①「熊歯会報」９月号・校正	宮坂理事、加藤委員長、立本副委員長
	9月13日	広報委員会　①「熊歯会報」10月号　②九州各県広報担当者会　③ヘルＣフォトコンテストポスター配布について	宮坂理事、加藤委員長ほか６委員
	19日	広報小委員会　①九州各県広報担当者会	宮坂理事、加藤委員長
学　歯	8月20日	県学校保健研究協議大会（水俣市）	堤会長、渡辺常務理事、田上委員長ほか２名
	9月９日	日学歯学校歯科保健研修会（九州ブロック）（至10日）（リバーサイドホテル）	堤会長、渡辺常務理事、田上会員ほか11名
	14日	学校歯科委員会　①学校歯科医研修会内容検討	渡辺常務理事、田上委員長ほか６委員
	20日	県ＰＴＡ災害見舞金安全会判定審査会（県総合福祉センター）	谷口国保理事
医　対	9月４日	医療相談　①医療相談	犬束理事、片山委員長ほか１委員
	８日	医療対策委員会　①医療相談	犬束理事、片山委員長ほか６委員
	９日	沖縄県医療苦情・医療トラブル研修会（沖縄産業支援センター）	前野監事
Ｉ　Ｔ	8月30日	第2回歯IT化推進委員会（日歯会館）	堤会長、高松理事

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
Ｉ　Ｔ	9月14日	SO日本夏季ナショナルゲーム熊本第3回実行委員会（くまもと県民交流会館パレア）	松岡理事
学　院	8月19日	学院体験入学　参加者：29名	
	21日	学院実習指導担当歯科衛生士研修会（実習指導担当者：25名　実習鵜指導補助員：９名）	堤会長、上田学院長ほか８委員
	9月1日	学院始業式	上田学院長
	2日	全国歯科衛生士教育協議会九州地区会（佐賀市）	逢坂教務部長、岩切教務主任
	5日	学校患者誘致実習（２年生）	宮崎講師
	6日	学校患者誘致実習（２年生）	川嵜講師
	9日	学院験入学（参加者：22名）	
国　保	8月19日	九歯連役員会（福岡市）	堤理事長
		全協九州支部幹事会（福岡市）	堤理事長
		全協九州支部総会（福岡市）	堤理事長、上野常務理事
		全協九州支部役職員研修会（福岡市）	堤理事長、上野常務理事
	9月7日	全協職員研修会（東京）	奥村課長補佐

2006年4月 診療報酬制度改定

CASIO

医療関係向け　歯科　医科　調剤

メディカルレジスタのご案内

医療領収証関連 特許出願中!

◎歯科、医科、調剤用の領収証が発行可能!
◎医療費の項目ごとに点数を表示、印字します
◎特定疾患や医療助成制度の一部負担金に対応

医療用領収証サンプル

○○歯科

住所：東京都○○区△△ 1－2－3
電話： 03-1111-2222
FAX ： 03-1111-2222

領　収　証

氏名　　様

2006-09-01 14:17
000007

負担率	30%
初・再診料	180点
麻酔	500点
歯冠修復等	600点
保険点数	1280点
患者負担額	¥3,840
合　計	¥3,840
お預り	¥5,000
お　釣	¥1,160

1点は、10円となります。
領収証は再発行致しません

領収印

ここがポイント!

ここがポイント!

小型　抗菌加工　分離式ドロア

TE-300-MED
本体サイズ:幅219mm×奥行293×高さ104mm

・衛生面を配慮した抗菌加工処理のキーボード。
・本体はA4サイズでコンパクト。ドロアの分離設置も可能。
・ドロアの開放音低減やキー入力音のOFF設定などにより、医療機関での運用に配慮しています。
※専用モデルにつき、市販モデルと異なります。

2レシートタイプ　回転式表示器　2段式ドロア

TE-2100-MED
本体サイズ:幅366mm×奥行450×高さ275mm

・領収証とジャーナルを印字できる2シートサーマルプリンタ搭載。
・診療項目をワンタッチで登録可能。
・回転式客用表示器搭載。
※専用モデルにつき、市販モデルと異なります。

別売メディカルソフト販売　すでにTE-300・TE-2100をお買い求め頂いている方に。

【別途ご購入】ソフトのみ販売

今、お持ちのTE-300・TE-2100がメディカルレジになります。

TE-300用(RAC-11A)　TE-2100用(RAC-11B)

2006年10月1日より 医療費内容の分かる領収証を交付しなければなりません（2006年9月30日にて経過措置期間終了）

医療費項目
- 医科 初・再診料・入院料等・医学管理等・在宅医療・検査・画像診断・投薬 注射・リハビリテーション・処置・手術・麻酔・放射線治療・精神科専門・食事療養
- 歯科 初・再診料・入院料等・医学管理等・在宅医療・検査・画像診断・投薬 注射・リハビリテーション・処置・手術・麻酔・放射線治療・歯冠修復等・歯科矯正・食事療養
- 調剤 調剤技術料・薬学管理料・薬剤料・特定保険医療材料

■お問い合せ先
CASIO カシオ計算機株式会社　熊本営業所
〒862-10911 熊本県熊本市健軍 1-38-7 ☎096-367-0650

11 行事予定

5日（日）	笑顔ヘルCキャンペーン 中央イベント
7日（火）	第18回常務理事会
21日（火）	第19回常務理事会
28日（火）	第9回理事会

編集後記

最近は飲酒運転による死亡事故などやたらと暗いニュースが多かったのですが、先日皇室において41年ぶり男児の悠仁親王殿下が誕生され大変喜ばしいことです、これで日本も安泰です。

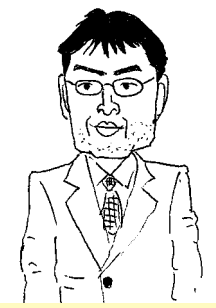

今年度から広報委員になりました、皆さんに喜んで読んでもらえる熊歯会報作りをしていきたいと思います。（H.Y）

8020 歯からはじめる、笑顔ヘルC

発行日／2006年10月15日発行
発行人／堤　直文
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863　熊本市坪井2丁目4-15
TEL 096-343-8020
FAX 096-343-0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷